事 故 報 告 書

〈提出期限〉

事故発生の日から3日以内

														•	C)U P //		•	
	合							所属所织	名						組合員証 記号番号			
氏被	災	名者						被災差	者	昭 平	令			歳	組合員			
氏		名						生年月			年	月		日	との続柄			
区		分	1 公務	上 2	2 通	勤途」	Ŀ	3 公務分	外	車区	の 分	1公,	用車		2 私用車	3	その他	1
事	故	発生	日時	令和		年		月	日	(曜日	1) 4	前 後	F	寺 分頃	頁(天何	Ė)
事	故	発生	場所															
事	故	0)	1 自動]車 :	2 バ	イク	3	交通機関]((①鉄道	2	バス(3飛	行機	④船舶	5	その他)
区		分	4 自転	車	5 徒	歩	6	自損行為	b	7 暴力	7行為	(殴打刺	制傷)	8	その他()	1
(事	事故の	の概要	至) • • • • •	目的行	先な	ども伊	ŕせ	て詳しく記	入l	てくだ	さい。							
	±+4.5	7	다. 마소 F24 (事业	* IH TH	1 - +	ハハフセコエ	1.4:	+>+-1.0	~\L\\\\	} .₩ 二 1	ナノキ	シナハ、				
(手	主议会	発生 初	下沉 哈凶,		• 争议	(現場	心力	ぐける相手	とめ	151280	ノ沢沈々	と凶亦し	(\ /3	-2V	0			
															自	車		
															相手	車		
															進行	方向	†	
															信	号	· 	
															一時何	亭止	\mathbf{Y}	
															人	間	Y +	
															自転		^ ====================================	
															オート	**************************************		
 損	組合	人	的損害															
害	台員側		的損害															
の 程	相		的損害															_
度	手側		的損害															

	車	両 名	1					車両番	号					
			H		名	年齢	地位は続	Z又 克柄		E	E	名	年齢	地位又 は続柄
組	(運	転者)							(同乗者)					
合	(同	(同乗者)							(同乗者)					
員	自賠責			名称及び 支 店 名							TEL 担当者		-	_
側	保険	保 会 社	険 名	保険契約者							組合員	との糸	売柄	
	会社	任意	意	名称及び 支 店 名							TEL 担当者		_	_
	江	保 会 社	険 名	保険契約者							組合員	との糸	売柄	
				 住 所										
	直相	接の手側		氏名·生年月日							昭和 平成 令和	年	J	月 日生
1 -11		, ,,,		勤務先•所在地										
相	使用者又は監督義務者			住 所										
				氏名・地位又 は続柄										
手	車	両の		住所・氏名										
		有者等		車 両 名					車	王 両	番号			
Ind	, —	自賠責		名称及び 支 店 名					•		TEL 担当者		-	-
側	保険	保 会 社	険 名	保険契約者										
	会社	任		名称及び 支 店 名							TEL 担当者		_	-
	14	会社名		保険契約者										
事	組合								1 即死		2 入院中	3 3	通院中	
故	員側	傷病	名					結果	1 / 1/-	院直後に 院中に死	後に死亡 (死亡 (死亡	-	年	月 日)
発生	相	<i>11</i>	_						1 即死		2 入院中	3	通院中	
後	手傷病名		名					結果	4 入院 4 入院	直後	能に死亡 に死亡 に死亡	-	年	月 日)
Ø	警察官の立会 1 あっ					4	2 なし	`	3 ない	ヽが	届出済	4	l わか	らない
措置	所 轄 署			県			警察	祭署					派出所 駐在所	
	示談の成否			1 成立	した	(別添	の示	談書の) 写しのる	とお	り)	2 成	立して	こいない
上記のとおり報告します。														
(任命権者) 殿 令和 年 月														
住 所														
				幸	设 告	者	氏	名						
	組合員との関係													

この報告書に書き込めないときは、別の紙に書いてください。

[※]共済組合に連絡及びこの報告書を提出せずに組合員証を使用したり、または示談(損害賠償の免除、放棄等)した場合、組合員に共済組合が医療機関に支払った医療費等の返還を求める場合がありますのでご注意ください。 2009.2